

平成25年度 第1回成田市水道事業運営審議会 会議概要

1 開催日時

平成25年10月4日（金）午後2時から午後3時5分

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 議会棟3階 第三委員会室

3 出席者

(委員)

内山会長、小泉副会長、市東委員、青木委員

(事務局)

桑原水道部長、酒井業務課長、藤崎業務係長、栗澤副主査

小林工務課長、鶴澤主幹兼整備係長、成毛維持管理係長

4 欠席者

佐久間委員、高木委員

5 議題

議案第1号 会長の選任について

議案第2号 副会長の選任について

議案第3号 消費税率引上げに伴う水道料金等の改定について（諮問）

報告事項 成田市水道事業の概要

今夏の渇水の状況について

6 議事（要旨）

議案第1号、「会長の選任について」の案件については、委員の互選により、全会一致で内山委員に決定した。

議案第2号、「副会長の選任について」の案件については、会長の指名推薦により小泉委員に決定した。

議案第3号、「消費税率引上げに伴う水道料金等の改定について」の案件については、平成26年4月1日施行の消費税率引上げに併せて水道料金等を改定することについて、諮問案のとおり全会一致で承認した。また、答申書の作成は会長に一任された。

議案審議終了後、事務局より「成田市水道事業の概要」と「今夏の渇水の状況について」の2件を報告した。

意見の詳細、質問及び回答内容については以下のとおり。

(質疑応答)

議案第1号 会長の選任について

(質疑・意見なし)

議案第2号 副会長の選任について

(質疑・意見なし)

議案第3号 消費税率引上げに伴う水道料金等の改定について

- ・ 総額表示だと市民からは本体価額が変更されているかが分からない。外税表示の方が解り易いと思うがどうか。
→お客様への請求書には、総額と消費税額を記載している。請求書への本体価額の記載はないが変更はない。
- ・ 消費税率引上げのたびに条例改正するのはどうかと思う。この際、外税表示にしたらどうか。
→今回の改定に伴い外税表示も検討したが、成田市全体が総額表示で統一する方針でもあったため、総額表示で提案した。
- ・ 円未満の端数処理はどうするのか。
→請求金額の総額で1円未満は切り捨てます。
- ・ 今回の消費税率引上げについて、政策的に料金改定をしないとした場合、市民の負担増はないが、成田市の負担はどうなるのか。
→一般会計の場合は、消費税額の収支を同額と見なされるため、据え置いても影響は少ないと思われるが、水道会計の場合は、徴収した消費税を税務署に納めなければならないため、料金を据え置くと税率引上げ分が減収になる。このため、消費税率引上げ分を徴収しないと、将来の料金、本体価額の値上げの要因になってしまう。
- ・ 水道利用する場合に、口径がいくつかあるが、主流はいくつか。また、平均で1カ月いくらになるか。
→一般家庭では20mmが主になってきている。平均的な水道使用量は1カ月で約20m³程度です。水道料金は2カ月ごとですので、6,342

円程度が一般家庭の平均的な水道料金です。

- 消費税率が8%になると、どのくらいの負担増になるのか。
→2カ月で約200円弱の増になります。1カ月に換算すると約100円弱の負担増になります。

7 傍聴

傍聴者1名

8 次回開催日時（予定）

未定